資料－6
令和元年度　第１回
北陸地方整備局
事業評価監視委員会

道路事業の再評価説明資料

〔国道１５９号 七尾（ななお）バイパス〕

（一括審議）

令和元年９月

北陸地方整備局

目　　次

１．前回事業評価からの進捗状況及び変更点　・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ　１

２．事業の投資効果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ　２

３．再評価の重点化・効率化判定票（道路・街路事業）　・・・・・・・・　Ｐ　３

４．費用対効果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ　４

５．事業の必要性、進捗の見込み等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ　５

６．対応方針（原案）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ　７

別冊　費用対便益算出資料〔様式集〕

1．前回事業評価からの進捗状況及び変更点

（１）前回事業評価からの事業実施状況

年　度	主な経緯
平成21、24、27年度	事業再評価（指摘事項なし、継続）

（２）事業の進捗状況

令和元年度末（予定）、金額は税込み

	全体	執行済額	進捗率	残事業費
事業費	約240億円	約125億円	52%	約115億円
うち用地費・補償費	約131億円	約67億円	51%	約64億円

○現道拡幅区間（七尾市川原町～同市古府町）の調査設計を推進中。

（３）今後の事業展開

○ 七尾市川原町～同市古府町間の調査設計を推進し、早期供用に向けて事業を推進する。

（４）前回事業評価からの変更点

○関係機関等との協議を想定し、事業期間を26年間から29年間に変更

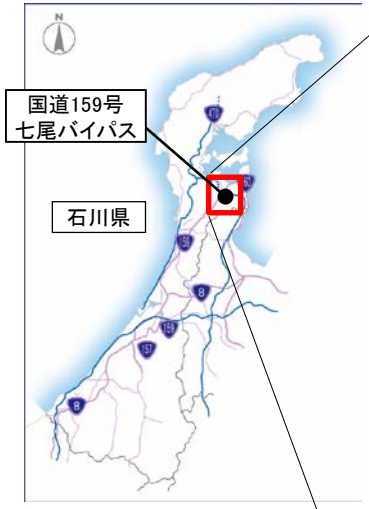

図1　広域位置図

凡　例	
	七尾バイパス
	高規格幹線道路
	一般国道
	主要地方道
	一般県道
	その他の道路
4車線 2車線	車線数
	事業中区間（破線）

図2　位置図

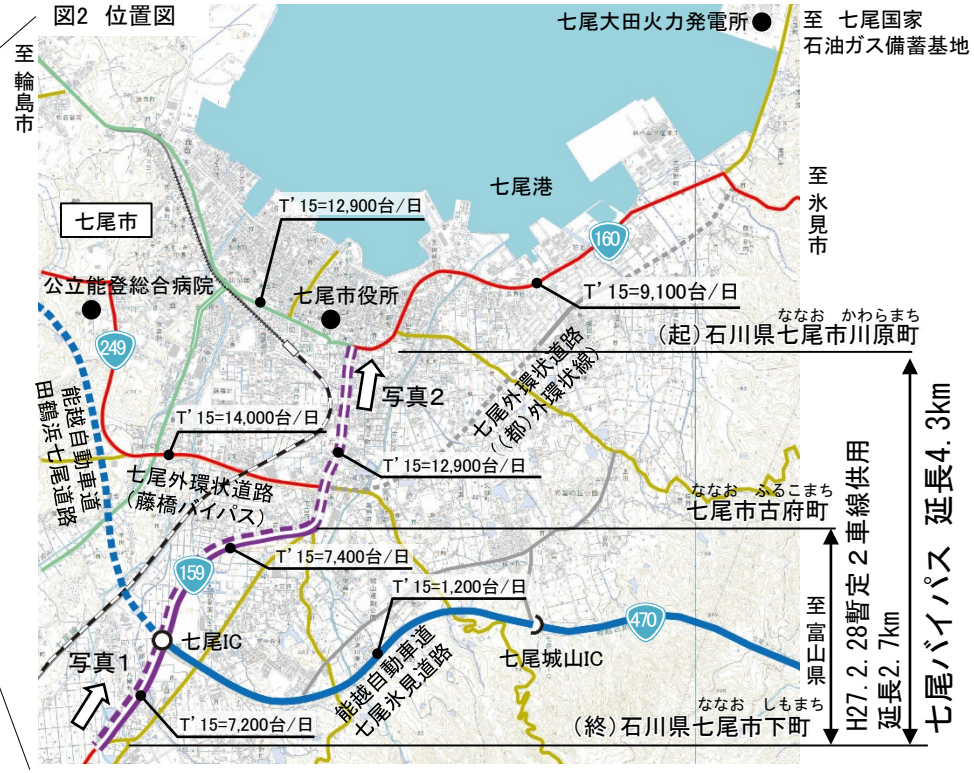

※日交通量：平成27年全国道路・街路交通情勢調査

写真１：七尾IC周辺から七尾湾方面を望む

写真２：川原町交差点付近

２．事業の投資効果

事業の効果等

（１）便益に係る整備効果

① 走行時間の短縮

・七尾バイパスの整備により、円滑な走行環境が確保され、事業区間の走行時間が約4分短縮するとともに、渋滞損失時間は年間約44万人時間の削減が期待される

② 交通事故の減少

・七尾バイパスの整備により、安全な走行環境が確保され、年間約7件の死傷事故件数の削減が期待される

（２）その他の効果

① 大規模道路事業との連携

・能越自動車道や七尾外環状道路と接続するなど、関連する他の道路事業計画との連携が図られる

②日常活動圏中心都市へのアクセス向上

・日常生活圏中心都市（七尾市～中能登町間）のアクセスが向上

③重要物流道路としての機能向上

・重要物流道路に指定されている七尾バイパスの整備により、重要港湾の七尾港や火力発電所、LPG国家備蓄基地などへのアクセスが強化

④第三次医療施設へのアクセス向上

・能登唯一の第三次医療施設である公立能登総合病院へのアクセスが向上

⑤緊急輸送道路としての機能向上

・第一次緊急輸送道路に位置づけられている七尾バイパスの整備により、災害に強い道路ネットワークの機能向上が図られる

⑥地域連携プロジェクト（石川県長期構想）の支援

・石川県の長期計画である「ダブルラダー輝きの未知」構想の実現に寄与

3．再評価の重点化・効率化判定票（道路・街路事業）

年度：	令和元年度	事業名：	国道159号　七尾バイパス
担当課：	道路計画課	担当課長名：	神田　真太郎

項目	判定		
	判断根拠	チェック欄	
事業を巡る社会経済情勢等の変化			
事業の効果や必要性、周辺環境等に変化がない	事業の効果や必要性、周辺環境等に変化がない	■	
前回評価からの事業費・事業期間の増加		増加無し	10%以内増加
事業費の増加	事業費の増加はない	■	□
事業期間の増加	事業期間の延長は12%（26年間→29年間）　※開通見通しは未公表	□	□
前回評価からの費用対効果分析に関する影響要因の変化等			
費用便益分析マニュアルに変更がない	費用便益分析マニュアル改訂（H30.2）	□	
需要量の変化（需要量等の減少が10%以内）	需要量等の減少はない	■	
周辺ネットワークで新規事業化がない	田鶴浜七尾道路が平成28年度に事業化、（都）七尾外環状道路が平成29年度に事業化	□	
下記のうち、一方もしくは両方を満たしている ・事業費に比して費用対効果分析に要する費用が大きい ・前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている	前回評価時における感度分析の下位ケース値が基準値を上回っている。 平成27年度評価時の感度分析の下位値 〔全体事業〕・交通量（-10%）B/C=1.0〔残事業〕・交通量（-10%）B/C=1.4 ・事業費（+10%）B/C=1.1　・事業費（+10%）B/C=1.6 ・事業期間（+20%）B/C=1.2　・事業期間（+20%）B/C=1.7	■	
前回評価で資料の作成を省略していない		■	
前回評価で費用対効果分析を省略していない		□	
その他の事由（重点的な評価が必要な特別な事由）	なし	－	

以上より、審議区分　：　**一括**　　資料　：　**作成**　　費用対効果分析　：　**実施**　　とする。

4．費用対効果

事業名	国道159号　七尾（ななお）バイパス				
起終点	起点：石川県七尾（ななお）市川原（かわらまち）町 終点：石川県七尾（ななお）市下（しもまち）町			延長	4.3km
事業概要	七尾（ななお）バイパスは、「交通混雑の解消」、「交通事故の低減」、「能越自動車道七尾氷見（ななおひみ）道路へのアクセス向上」などを目的とした、延長4.3kmの道路事業である。				
平成12年度事業化	平成11年度都市計画決定	平成12年度用地着手	平成21年度工事着手		
全体事業費	約240億円	事業進捗率（令和元年度末予定）	52%	供用済延長	2.7km　（暫定2車線）
計画交通量	18,700～23,300　台/日				

費用対効果分析結果	B/C	総費用	（残事業）/（全体事業）	総便益	（残事業）/（全体事業）	基準年度
	（事業全体）　1.07 （残事業）　1.3	事　業　費： 維持管理費：	109/299億円 85/251億円 24/ 47億円	走行時間短縮便益： 走行経費減少便益： 交通事故減少便益：	137/319億円 131/279億円 4.4/ 32億円 1.9/7.8億円	令和元年度

感度分析の結果

（事業全体）
交通量：（-10%～+10%）B/C=1.003～1.3
事業費：（+10%～-10%）B/C=1.04～1.1
事業期間：（+20%～-20%）B/C=1.1～1.1

（残事業）
交通量：（-10%～+10%）B/C=1.1～1.8
事業費：（+10%～-10%）B/C=1.2～1.4
事業期間：（+20%～-20%）B/C=1.3～1.3

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内容と一致しないことがある。
※費用対効果分析結果及び感度分析の結果の欄に係る数値は令和元年度評価時点。
※費用及び便益額は、10以上：整数止め、1.0より大きく10未満：小数点1桁止め、1.0以下：小数点2桁止め　とする。
※費用対効果分析結果及び感度分析の結果は原則小数点1桁止め。ただし、四捨五入で1.0となる場合は、小数点2桁止め。

５．事業の必要性、進捗の見込み等

事業の必要性等に関する視点

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

〇平成28年度　国道470号田鶴浜(たつるはまなな)七尾道路が事業化。
〇平成29年度　七尾(ななお)外環状道路が事業化。

【事業の投資効果】

〇本事業の整備により、「走行時間の短縮」「交通事故の減少」「大規模道路事業との連携」「日常生活圏中心都市へのアクセス向上」「重要港湾七尾港への物流円滑化」「第三次医療施設へのアクセス向上」「緊急輸送道路としての機能向上」「地域連携プロジェクト（石川県長期構想）の支援」などの効果が発揮される。

【事業の進捗状況】

〇 事業の進捗状況：用地進捗率51%、事業進捗率52%（令和元年度末予定）
〇 残事業の内容：調査設計、用地買収、改良工事等

事業の進捗の見込みの視点

・七尾(ななお)市川原町(かわらまち)～同市古府町(ふるこまち)間の調査設計を推進し、早期供用に向けて事業を推進する。

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

・今後実施する詳細設計において、新技術を積極的に活用することでコスト縮減を図る。

５．事業の必要性、進捗の見込み等

関係する地方公共団体等の意見

・地域から頂いた主な意見等：	七尾市をはじめとする３市３町の首長で構成される国道159号建設促進期成同盟会等から、整備の要望を受けている。
・知事の意見：	国道159号は、七尾市を起点として、中能登地域の主要都市を通過し、金沢市に至る幹線道路であり、このうち七尾バイパスは、能越自動車道と一体となって広域交流を拡大するとともに、中心市街地や物流拠点となる七尾港へのアクセス機能の向上を図る上でも重要な路線である。 北陸新幹線金沢開業や能越自動車道　七尾氷見道路の全線供用による、能登地域の観光客増加に伴い、川原町から古府町間で新たな交通混雑が発生していることからも、早期の4車線整備が必要である。 このため、七尾バイパスについては、引き続き事業を継続し、着実に整備を進め、早期完成を図っていただきたい。

６．対応方針（原案）

事業継続

（理由）

・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。